

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

30期(1976/昭和51年)

40年前の修習生



会員 山名 学 (30期)

私は昭和51年（1976年）から2年間司法修習をした。30期である。その後38年間裁判官の職にあり、平成28年夏に定年退官をして東弁に入会した。裁判官時代には色々な仕事を経験したが、司法修習と縁深い司法研修所長を務めた時期もある。今年の10月には修習40周年の記念大会が大阪で行われる。

私の修習時代はおおらかだった。社会全体がそうであったと思う。社会人としての見識ある行動がそれなりに強調されてはいたが、多少羽目を外しても大目に見られた。学生時代の延長として最後のモラトリアムの時期を過ごしたと思う。多くが大学紛争を経験した世代である。自己主張が強く、自由と自主性が尊重される風潮があった。このような背景の下で、知らず知らずのうちにプロ意識が芽生え、社会性が育っていったような気がする。

修習は、前期集合、検察実務、刑裁実務、弁護実務、民裁実務、後期集合の順番で進んだ。各4か月である。前期集合では、要件事実、事実認定、捜査や弁護の基礎を学んだ。法科大学院がなく、大学教育と実務とがかけ離れていた時代である。教官の講義に新鮮な驚きを感じた。

実務修習地は東京だった。私は16名の仲間と班を組み、一緒に実務修習を行うことになった。最初の検察修習では、指導検事の面倒見がよく、大部屋でみんなが仲良しになった。いつも16名が連んで行動していたように思う。

刑裁修習は多趣味で有名な裁判長の部に配属された。裁判官室では趣味の話題に花が咲き、明るく、話題が豊富なのに驚いた。ただ、法廷や合議となると態度は一変しプロの顔になる。激しい法廷闘争の場面にも立

ち会った。刑事裁判とは何かを考えさせられた。

弁護は二弁で修習した。事務所では大変大事にされた。法廷や個々の交渉はもちろん、株主総会、中小企業の任意清算のための債権者集会なども傍聴した。ある町役場に許認可事務に関する交渉をしに行ったこともあった。指導担当弁護士との懇親や旅行会も記憶に残る。

民裁修習では、あることが原因で、私を含む複数名の修習生が所長代行から大目玉を食ったことがあった。部総括が修習生のために謝罪をし、とりなしてくださった。今でも申し訳なかったと思出す。また、民事裁判の現場での要件事実論になぜか少しほっとした記憶がある。部の全員が参加して囲碁大会をし、私が優勝してしまったことも懐かしい。

後期集合はあっという間に過ぎてしまった。二回試験のプレッシャーもあったと思うが、修習の最後を楽しんだ思い出の方が強い。

修習を通して様々な起案をし、問題研究をし、議論をした。しかし、正直なところ、肝心な法律論や法曹実務に関する指導内容はほとんど覚えていない。民事裁判も、刑事裁判も当時とすっかり変わっている。多くの新法が生まれ、大きな法律改正も相次いだ。人々の意識、社会状況、経済状況の変化も甚だしい。昔の考えがそのまま通用するはずもない。修習時代は、裁判官、検察官、弁護士の仕事を間近に見、魅力的なプロの顔を見て、法曹界へのあこがれを確かなものとするのができた。プロとして多くのことを学ばねばならないと感じた。これこそが修習の成果だったのではないかと思う。その後の数十年にわたる勉強や努力の出発点になったような気がする。